

令和 2 年度
北海道公立大学法人札幌医科大学の
業務実績に関する評価結果

令和 3 年（2021）年 8 月

北海道地方独立行政法人評価委員会

目 次

1 主旨	1
2 評価結果	
(1) 全体評価	1
① 総括	
② 業務の実施状況	
(2) 項目別評価	
① 教育	4
② 研究	6
③ 附属病院	7
④ 社会貢献	9
⑤ 国際交流及び国際貢献	10
⑥ 業務運営の改善及び効率化	11
⑦ 財務内容の改善	12
⑧ 自己点検・評価及び情報の提供	13
⑨ その他業務運営	14
3 項目別詳細	
(1) 総括表	15
(2) 各項目	17
4 参考	
(1) 業務実績に関する評価	24
(2) 北海道地方独立行政法人評価委員会・公立大学部会委員	25
(3) 北海道地方独立行政法人評価委員会・公立大学部会の開催状況	25
(4) 法人の概要	25

1 主旨

地方独立行政法人法（以下「法」という。）第78条の2の規定に基づき、北海道地方独立行政法人評価委員会は、北海道公立大学法人札幌医科大学（以下「法人」という。）の令和2年度の業務の実績に関する評価を実施した。

なお、評価に当たっては、法人の自主的・積極的な取組を評価し、教育研究に関しては、その特性に配慮しながら、中期目標の達成に向けた令和2年度における中期計画及び年度計画の実施状況を調査・分析し、業務実績について総合的に評価を行った。

2 評価結果

（1）全体評価

①総括

令和2年度の業務実施状況について検証を行い、「②業務の実施状況」のとおりであることを確認した。

これを基に、次の9項目について評価を行ったところ、「Ⅳ」評価（順調に進んでいる）が5項目、「Ⅲ」評価（おおむね順調に進んでいる）が1項目、「Ⅱ」評価（やや遅れている）が3項目となり、総合的に勘案すると、令和2年度の業務実績は「おおむね順調に進んでいる」と認められる。

令和3年度は、進捗がやや遅れている項目や目標に達していない項目について、改善に取り組み、第3期中期目標期間での達成を目指していただきたい。

<評価項目>

- ① 教育 （評価：Ⅲ）
- ② 研究 （評価：Ⅳ）
- ③ 附属病院 （評価：Ⅱ）
- ④ 社会貢献 （評価：Ⅳ）
- ⑤ 国際交流及び国際貢献 （評価：Ⅳ）
- ⑥ 業務運営の改善及び効率化 （評価：Ⅱ）
- ⑦ 財務内容の改善 （評価：Ⅱ）
- ⑧ 自己点検・評価及び情報の提供 （評価：Ⅳ）
- ⑨ その他業務運営 （評価：Ⅳ）

②業務の実施状況

法人では、発足から14年目を迎え、第3期中期目標期間の2年目となる令和2年度（2020年度）において、中期目標の達成に向け、大学の教育研究等の質の向上をはじめ、次のような取組を進めた。

なお、令和2年度は、全期間にわたって新型コロナウイルス感染拡大の影響を強く受け、やむを得ず実施できなかった事業も生じたが、対応可能な手段を検討して代替策を講じ、計画達成に向けて取組を進めた。

また、新型コロナウイルス感染症対策において、道からの要請を受け、重症患者をはじめ多くの患者の受入・治療や検査を行うとともに、道と協定を締結し、入院調整業務や感染対策指導などのため、医師等の派遣を行うなど、地域医療体制の構築・確保に重要な役割を果たした。

- ・ 「**1**教育」に関する取組については、高度な実践力を身につけた保健師を育成するため、令和2年4月に保健師養成の専攻科公衆衛生看護学専攻を開設し、授業を実施した。

新卒者の国家試験合格率は、医師、看護師、理学療法士及び作業療法士のいずれも、目標（94%以上）を達成した。

研究科の収容人数充足率について、医学研究科修士課程は目標に達しなかった。

- ・ 「**2**研究」に関する取組については、若手研究者の育成に向けた支援として、新たに、若手研究者等による将来の発展が期待できる優れた着想を持つ共同研究を支援する「重点研究支援事業」を創設した。

- ・ 「**3**附属病院」に関する取組については、急性期脊髄損傷に係る神経再生医療の患者受入を行うとともに、がん、肝疾患等の専門医療の充実に取り組んだ。

理学療法士及び作業療法士の研修プログラムを実施したが、研修生数は目標に達しなかった。

病院経営について、診療収入に対する医薬材料費の割合は、目標に達しなかった。

- ・ 「**4**社会貢献」に関する取組については、道や関係機関と連携し、地域医療機関からの診療支援要請に応えるため、公的医療機関等へ医師派遣を行った。

特に、新型コロナウイルス感染症対策において、道からの要請を受け、重症患者をはじめ多くの患者の受入・治療や検査を行うとともに、道と感染症対策に関する協定を締結し、入院調整業務や感染対策指導、宿泊療養施設における健康管理及びPCR検査対応、医療機関におけるECMO導入支援等について、医師等の派遣を行うなど、地域医療体制の構築・確保に重要な役割を果たした。

- ・ 「**5**国際交流及び国際貢献」に関する取組については、カリフォルニア大学サンフランシスコ校との学生交流の協定を更新するとともに、オンラインを活用したセミナーや会議など、国際交流事業に取り組んだ。
- ・ 「**6**業務運営の改善及び効率化」に関する取組については、理事長政策検討会及び理事長懇談会を開催し、広報等の情報発信など様々な課題に関する検討を行ったほか、全職員を対象としたSD活動を実施し、職員の資質や能力の向上を図った。

女性職員の活躍推進に向けて、人材育成や職場環境づくりを推進したが、管理職に占める女性の割合は、目標に達しなかった。

今後とも、短時間勤務制度や保育所の利用拡大など、職員の勤務環境の改善を継続的に図っていくことを期待する。
- ・ 「**7**財務内容の改善」に関する取組については、新たに「経営改善方針」を策定し、財務内容の改善に向けた各種取組の一層の推進を図り、大学・附属病院において、収入の増加や経費節減に取り組んだ。

科学研究費補助金の申請件数は、目標に達しなかった。
- ・ 「**8**自己点検・評価及び情報の提供」に関する取組については、内部質保証のための全学的な方針等を策定し、自己点検評価及び年度計画策定等を行うとともに、新たに開設した大学公式YouTubeチャンネル等のソーシャルメディアなど、様々な広報媒体やマスメディアを活用し、積極的な情報発信を行い、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関わる情報を中心に、地域医療へ貢献する効果的な情報発信を行った。
- ・ 「**9**その他業務運営」に関する取組については、施設整備構想等に基づき、各施設の建て替え及び改修工事を進めるとともに、情報ネットワーク基幹システムの安定的な運用、倫理研修やハラスメント研修の実施によるコンプライアンスの徹底などに取り組んだ。

(2) 項目別評価

1 教育

評価	Ⅲ：おおむね順調に進んでいる
----	----------------

全14項目について検証を行った結果、「A」評価（十分に実施している）が13項目、「B」評価（十分に実施していない）が1項目であり、「おおむね順調に進んでいる」と評価した。

【主な取組と評価】

○ 入試広報活動の検証及び改善（評価項目番号No. 1）

新型コロナウイルス感染拡大による進学説明会等の中止を受け、対面以外による広報方法を検討し、YouTubeによるオープンキャンパス説明会やオンラインシステムを利用したアカデミックセミナーを実施したほか、新たに入試広報のツイッターを開設し、入試情報や大学の魅力を伝える情報を随時発信したことは評価できる。

○ 研究科志願者向けの広報（評価項目番号No. 3）

研究科の研究内容等を記載した学生募集要項をホームページに掲載するとともに、関連医療機関に募集要項及びポスターを配布する等、臨床研修医や診療医へのPRを行ったが、研究科の収容人数充足率について、医学研究科修士課程は、0.45となり、目標に達しなかった。

指標・数値目標	区分	目標値 (令和2年度) (2020年度)	実績値 (令和2年度) (2020年度)
研究科収容人数 充足率	医学研究科 修士課程	0.50以上	0.45
	医学研究科 博士課程	0.33以上	0.93
	保健医療学研究科 博士課程	0.33以上	0.90

○ 専攻科助産学専攻における教育の実施及び検証等（評価項目番号No. 4）

令和元年度に見直した教育内容を実施するとともに、在校生・修了生への聴き取りや授業アンケートを行い、これらの結果をもとに教育内容について検証し、より臨床実践に即した事例を盛り込むなど、次年度以降のカリキュラムに反映させる事項を決定したことは評価できる。

○ 情報通信技術を活用した授業の実施（評価項目番号No. 8）

医学研究科では、eラーニング履修者へのアンケート結果を踏まえ、コンテンツの更新や追加を行った。

また、保健医療学研究科では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当初予定を前倒ししてWEB授業の実施に取り組むこととなり、遠隔授業アンケートを実施し、現状の把握や検証を行ったことは評価できる。

○ **学修成果の評価（評価項目番号No. 9）**

新卒者の国家試験合格率は、医師、看護師、理学療法士及び作業療法士のいずれも、目標に達した。特に、看護師国家試験において、看護系大学で全国1位となる18年連続合格率100%を達成したことは評価できる。

指標・数値目標		目標値 (令和2年度) (2020年度)	実績値 (令和2年度) (2020年度)
新卒者の国家試験合格率	医師	94%以上	97.0%
	看護師		100.0%
	理学療法士		100.0%
	作業療法士		100.0%

○ **医療人育成センター各部門の組織体制の検証（評価項目番号No. 10）**

医療人育成センター運営委員会において、各部門の自己点検票等を基に改善点等の検証を行い、部門の所掌事項に対する教員の活動実績をより明確にするため、センター教員の業績評価項目の修正案を作成した。

教員間で意見交換の場を持ったことにより、他の教員の業務内容や教育理念について相互理解を深めることができ、今後も情報共有と問題点の抽出を図るため定期的にセミナーを開催することとしたことは評価できる。

○ **専攻科公衆衛生看護学専攻における教育の実施等（評価項目番号No. 12）**

道内の地域保健・公衆衛生の充実と発展に貢献する高度な実践力を身につけた保健師を育成するため、令和2年4月に保健師養成の専攻科公衆衛生看護学専攻を開設し、授業を実施した。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開講時期や授業計画を変更し、自宅での課題学習や遠隔講義、対面授業により実施することとなったが、学生へのアンケート調査を行った結果、教員や実習指導者による学生への指導の関わり方や実習環境に関して、100パーセントが満足しているという結果となったことは、評価できる。

2 研究

評価	IV：順調に進んでいる
----	-------------

全5項目について検証を行った結果、「S」評価（上回って実施している）が1項目、「A」評価（十分に実施している）が4項目であり、「順調に進んでいる」と評価した。

【主な取組と評価】

○ 橋渡し研究戦略的推進プログラム（AMED）（評価項目番号No.16）

札幌医科大学と北海道大学及び旭川医科大学で構成する橋渡し拠点で、新たな医薬品・医療技術の創出に繋がる新規シーズを公募・採択し、シーズ開発を支援したことは、評価できる。

○ 若手研究者の育成に向けた支援等（評価項目番号No.18）

科学研究費補助金の獲得を支援するため、若手研究者等を対象とした科学研究費申請書作成レクチャー及びレビューを実施した。

さらに、令和2年度新たに、再生医療等製品の実施許諾料収入を原資として、若手研究者等が他講座研究者等と行う共同研究を対象に、将来の発展が期待できる優れた着想を持ち、複数年に渡る研究に対して支援を行う「重点研究支援事業」を創設し、交付対象となる研究（2件）を採択したことは、特に評価できる。

○ 研究支援体制の充実（評価項目番号No.19）

附属産学・地域連携センターに3名の特任教員を配置し、学内からの相談等に随時対応できる体制を継続するとともに、各種助成団体等研究助成金及び国費等の公募情報・申請状況を学内周知し、採択数の増加につなげたことは評価できる。

指標・数値目標	目標値 (令和2年度) (2020年度)	実績値 (令和2年度) (2020年度)
専門的知識を有する特任教員の配置	3名以上	3名
全国規模の民間団体研究助成事業の採択数	年10件以上 (年平均15件以上)	25件 (年平均22件)

3 附属病院

評価	Ⅱ：やや遅れている
----	-----------

全8項目について検証を行った結果、「A」評価（十分に実施している）が6項目、「B」評価（十分に実施していない）が2項目であり、「やや遅れている」と評価した。

【主な取組と評価】

○ がん、肝疾患、エイズ等の専門医療の充実（評価項目番号No. 20）

診療連携拠点病院として、がんの外来化学療法や放射線療法、緩和ケアなど医療の質の充実を図るため、医療関係者向けのカンファレンスを実施した。

がん相談サロンを運営して例年開催している「交流会」や「学習会」は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により休止したが、オンラインにより「ヨガ教室・茶話会」を再開し、引き続き、患者・家族への支援に取り組んだほか、院内におけるB型・C型肝炎ウイルス陽性患者の拾い上げを継続実施し、未受診者については主治医へ報告し、肝臓専門医への受診を促すことで、適切な治療に繋がるよう取り組んだことは評価できる。

指標・数値目標	目標値 (令和2年度) (2020年度)	実績値 (令和2年度) (2020年度)
連携拠点病院としての中核的な役割を担うためのセミナー等の開催	年22回以上	24回
がん診療患者数（肝がん含む）	年53,700人以上	70,787人
肝疾患診療患者数（肝がん以外）	年950人以上	1,092人

○ 神経再生医療に係る取組（評価項目番号No. 21）

急性期脊髄損傷に係る神経再生医療の患者受入を行うとともに、リハビリテーションを目的とする転院先の医療機関との連携体制を構築したほか、脳梗塞の治療をはじめ、神経再生医療科の関与する医師主導治験について、関係各診療科との協力に基づき、関連病院等からの照会を通じた被験者確保に取り組んだことは評価できる。

○ 初期臨床研修医及び専攻医の確保に向けた取組（評価項目番号No. 25）

学外に向けたWEB説明会の開催や臨床研修・医師キャリア支援センターホームページにおいて附属病院の初期臨床研修プログラムの内容や特徴を紹介したほか、医学部生（5・6年生）を対象とした説明会や初期臨床研修報告会を開催し、初期臨床研修医確保に向けた積極的な広報活動を行った。

また、研修医を対象とした診療科説明会を開催するとともに、専門研修プログラムをホームページ等で紹介し、専攻医の確保に取り組んだことは評価できる。

○ **理学療法士、作業療法士への研修等（評価項目番号No. 26）**

「理学療法士・作業療法士研修センター」において、医系総合大学の教育・研究を基盤とした附属病院の研修環境を活かし、研修療法士の臨床経験や目的に応じた研修プログラムを実施したが、理学療法士及び作業療法士の受入研修生数について、辞退者が生じたことにより、実績は4名となり、目標に達しなかった。

指標・数値目標	目標値 (令和2年度) (2020年度)	実績値 (令和2年度) (2020年度)
理学療法士及び作業療法士の受入研修生	年5名以上	4名
理学療法士及び作業療法士の研修に対する満足度	80%以上	85.0%

○ **病院経営改善に向けた不断の取組（評価項目番号No. 27）**

道からの要請に基づき、新型コロナウイルス患者の受入を行うため、病床の使用に一部制限をかけたほか、発熱者の一時退避病床を設置するなど感染対策に配慮した病床運営が求められた。

診療科ごとの稼働状況を踏まえた病棟編成を行い、引き続き病床利用率の向上・収益の確保に取り組んだほか、低価格薬品群の導入を促進するなど、効果的、効率的な医薬材料費の執行に努めたが、高度医療の提供に伴う高額医薬品の使用量増加などにより、診療収入に対する医薬材料費の割合は45.4%となり、目標に達しなかった。

指標・数値目標	目標値 (令和2年度) (2020年度)	実績値 (令和2年度) (2020年度)
診療収入に対する医薬材料費の割合	40.7%以下	45.4%

4 社会貢献

評価	IV：順調に進んでいる
----	-------------

全10項目について検証を行った結果、「S」評価（上回って実施している）が2項目、「A」評価（十分に実施している）が8項目であり、「順調に進んでいる」と評価した。

【主な取組と評価】

○ 医師派遣要請・診療支援要請への対応（評価項目番号No. 28）

道や関係機関と連携し、地域医療機関からの診療支援要請に応えるため、地域医療支援センターにおいて審議の上、公的医療機関等へ医師派遣（1,304件）を行ったことは評価できる。

さらに、令和2年4月1日付けで、道と「感染症対策に関する協定」を締結し、道内における新型コロナウイルス感染症に係る入院調整業務や感染対策指導、宿泊療養施設における健康管理及びPCR検査対応、医療機関におけるECMO導入支援等について、道の要請に基づき、医師等の派遣を行ったことは特に評価できる。

○ 救急・災害医療体制の充実に向けた取組（評価項目番号No. 30）

DMA T養成研修に職員を派遣することによりDMA T登録者を1名増員したほか、原子力災害医療派遣チームについて、原子力災害医療中核人材研修受講者を同チーム員とする取扱いとなったことにより、令和元年度の受講者と合わせて3名が増員され、2チーム増となったことは評価できる。

○ 災害時における支援（新型コロナウイルス感染症への対応）

（評価項目番号No. 32）

新型コロナウイルス感染症の収束見通しが立たない状況下、道からの要請を受け、附属病院において、専用病床の確保及び診療体制の整備を図り、ECMOを必要とする最重症患者をはじめ、多くの患者の受入・治療を行ったほか、附属病院検査部において、通常業務に加え、道や札幌市からの行政検査も受託するなど、多数の検査依頼に応えたことは特に評価できる。

○ 公開講座等の開催や情報発信の取組（評価項目番号No. 34）

幅広い世代の道民に対して、新型コロナウイルス感染症への理解を深めるとともに、感染対策に向けた意識啓発など、様々な学習の場を提供するよう、民間企業やマスメディアと連携した特色ある公開講座やセミナーをオンラインで開催した。

さらに、テレビや紙面等の様々なメディア媒体による情報発信においても、新型コロナウイルス感染症に関する教員への取材や出演依頼が多く、これらに対応して広く情報提供を行い、道民の健康づくりに貢献したことは評価できる。

指標・数値目標	目標値 (令和2年度) (2020年度)	実績値 (令和2年度) (2020年度)
大学が主催する公開講座、セミナー等の開催回数	年平均60回以上	年平均66回

5 国際交流及び国際貢献

評価	IV：順調に進んでいる
----	-------------

全2項目について検証を行った結果、全ての項目が「A」評価（十分に実施している）となり、「順調に進んでいる」と評価した。

【主な取組と評価】

○ 海外大学等との国際交流の取組（評価項目番号No. 38）

新型コロナウイルス感染症の影響により海外渡航が制限されたことから、人的往来を伴う交流事業は中止したが、オンラインを活用したセミナーや会議により情報交換・研究発表を行い、国際交流事業を推進するとともに、交流再開に向けた方策について情報収集を行ったほか、カリフォルニア大学サンフランシスコ校との学生交流について、協定を更新したことは評価できる。

6 業務運営の改善及び効率化

評価	Ⅱ：やや遅れている
----	-----------

全6項目について検証を行った結果、「A」評価（十分に実施している）が5項目、「B」評価（十分に実施していない）が1項目であり、「やや遅れている」と評価した。

【主な取組と評価】

○ 理事長政策検討会等を活用した課題への対応（評価項目番号No. 40）

役員会等の審議機関を効果的に運営するとともに、令和元年度に設置した理事長政策検討会及び理事長懇談会を開催し、広報等の情報供など様々な課題に関する検討を行ったことは評価できる。

○ 全職員を対象とした体系的なSD活動の実施（評価項目番号No. 42）

全職員を対象とした「令和2年度札幌医科大学SD活動実施計画」を策定し、計画的・体系的なSD活動を実施するとともに、職員の資質や能力の向上を図るため、受講料の一部助成や自主研究活動への支援を行ったことは評価できる。

※SD：「Staff Development（スタッフ・ディベロップメント）」の略。

大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営のため、職員に必要な知識及び技能を習得させ、能力や資質の向上を図る研修やその他必要な取組。

○ 女性職員の活躍推進に向けた取組（評価項目番号No. 44）

「札幌医科大学における女性職員の活躍推進に関する一般事業主行動計画」に基づき、役付職員への登用を見据えた人材育成や、家庭と仕事の両立を支援する職場環境づくりを推進したが、管理職に占める女性の割合は、21.6%であり、目標に達しなかった。

また、第2期の一般事業主行動計画について、年度内の策定に至らなかった。（令和3年6月策定済）

今後とも、短時間勤務制度や保育所の利用拡大など、職員の勤務環境の改善を継続的に図っていくことを期待する。

指標・数値目標	目標値 (令和2年度) (2020年度)	実績値 (令和2年度) (2020年度)
管理職に占める女性の割合	22%以上	21.6%

7 財務内容の改善

評価	Ⅱ：やや遅れている
----	-----------

全4項目について検証を行った結果、「A」評価（十分に実施している）が3項目、「B」評価（十分に実施していない）が1項目であり、「やや遅れている」と評価した。

【主な取組と評価】

○ 外部研究資金等の確保（評価項目番号No. 46）

科学研究費助成事業申請書作成レクチャー及び申請書作成レビューを実施し、採択率の向上を図るとともに、科研費補助金申請数の増加に繋げる取組を行ったが、科学研究費補助金の申請数について、年平均284件となり、目標に達しなかった。

指標・数値目標	目標値 (令和2年度) (2020年度)	実績値 (令和2年度) (2020年度)
科学研究費補助金の申請数	年平均323件以上	年平均284件

○ 自己収入の確保及び経費の節減（評価項目番号No. 47、48）

法人全体で経営改善に取り組むため、新たに「経営改善方針」を策定し、財務内容の改善に向けた各種取組の一層の推進を図り、大学・附属病院において、収入の増加や経費節減に取り組んだことは評価できる。

○ 資産の有効活用に向けた取組（評価項目番号No. 49）

資産利活用状況調査の結果に基づき、附属病院の駐車場の混雑を解消し、利便性の向上にむけた駐車場整備の方向性について協議を進めるなど、課題の検討整理を行ったことは評価できる。

8 自己点検・評価及び情報の提供

評価	IV：順調に進んでいる
----	-------------

全2項目について検証を行った結果、全ての項目が「A」評価（十分に実施している）となり、「順調に進んでいる」と評価した。

【主な取組と評価】

○ 内部質保証の充実及び外部評価の導入（評価項目番号No. 50）

令和2年4月に設置した「内部質保証推進委員会」において、内部質保証のための全学的な方針等を策定し、各所属等が当該方針等に基づき、自己点検評価及び年度計画策定等を行った。

また、医学部医学科において、独自の外部評価（医学教育プログラム評価）を実施するとともに、医学部ステークホルダー懇談会を開催し、多様な学外関係者と意見交換等を行ったことは、評価できる。

○ 様々な広報媒体を活用した積極的な情報発信（評価項目番号No. 51）

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、オンラインによる情報発信に対応するために、新たに開設した大学公式YouTubeチャンネル等のソーシャルメディア、及び報道機関・民間企業と連携した紙面特集記事の掲載など、様々な広報媒体やマスメディアを活用し、積極的な情報発信を行った。

なかでも、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関わる情報を中心に、オンラインセミナーや紙面企画など地域医療へ貢献する効果的な情報発信を行ったことは評価できる。

指標・数値目標	目標値 (令和2年度) (2020年度)	実績値 (令和2年度) (2020年度)
大学ホームページを活用した情報発信件数	年300件以上	353件
S N S を活用した情報発信件数	年30件以上	64件

9 その他業務運営

評価	IV：順調に進んでいる
----	-------------

全9項目について検証を行った結果、全ての項目が「A」評価（十分に実施している）となり、「順調に進んでいる」と評価した。

【主な取組と評価】

○ 計画的な施設整備の実施（評価項目番号No. 52）

施設整備構想等に基づき、各施設の建て替え及び改修工事を進めており、新型コロナウイルス患者専用病床の設置に伴い、附属病院既存棟改修工事の一部に延期が生じたが、見直し後の工程に基づき、契約事務及び工事を執り進めたことは評価できる。

○ 施設整備の適切な管理（評価項目番号No. 53）

施設の長寿命化及び管理運営コストの縮減を目指して策定した長期保全計画に基づき、教育研究施設及び附属病院の改修工事を実施したことは評価できる。

○ 情報セキュリティ対策の充実・強化（評価項目番号No. 57）

令和元年度に更新したネットワーク基幹システムについて安定的な運用を継続するとともに、増加傾向にある学外からのウイルスメール等の脅威に対して、検知・通信監視装置その他の調整及び運用適正化を図るなど、随時適切な対応を実施したことは評価できる。

○ 各種研修等の実施及びコンプライアンス研修の実施（評価項目番号No. 59）

大学運営におけるコンプライアンスを徹底するため、職員が遵守すべき倫理等について新規採用職員研修や全職員を対象とした職場研修を実施し、倫理保持の徹底を図った。

また、飲酒運転根絶に向けた強化期間の周知のほか、管理監督者及びハラスメント相談員を対象としたハラスメント研修を実施し、職員へコンプライアンスの徹底を図ったことは評価できる。

指標・数値目標	目標値 (令和2年度) (2020年度)	実績値 (令和2年度) (2020年度)
倫理研修（職場研修）等の実施	年2回以上	3回

3 項目別詳細

(1)総括表

					評価委員会意見	
年度計画項目			項目番号	自己点検評価	検証	項目別評価
1 教育に関する目標を達成するための措置	(1)入学者の受入れ	① 入試広報活動の検証及び改善等	1	A	A	① 教育 Ⅲ
		② 入学選抜方法の検証等	2	A	A	
		③ 研究科志願者向けの広報等	3	B	B	
	(2)教育内容及び成果等	① 専攻科助産学専攻における教育の実施及び検証等	4	A	A	
		② 教養教育関連科目に係る教育内容の見直し	5	A	A	
		③ FDセミナーの企画と実施	6	A	A	
		④ 能動的学修についての検証及び改善等	7	A	A	
		⑤ 情報通信技術を活用した授業の実施	8	A	A	
		⑥ 学修成果の評価	9	A	A	
	(3)教育の実施体制等	① 医療人育成センター各部門の組織体制の検証	10	A	A	
		② 医学部臨床技能トレーニング施設の検討等	11	A	A	
		③ 専攻科公衆衛生看護学専攻における教育の実施等	12	A	A	
	(4)学生への支援等	① 学生支援会議の開催等	13	A	A	
		② キャリア形成への支援	14	A	A	
2 研究に関する目標を達成するための措置	(1)研究水準及び研究の成果	① 異分野の研究者との交流等	15	A	A	② 研究 Ⅳ
		② 橋渡し研究戦略的プログラムの活用等	16	A	A	
		③ 研究者間の情報交換等	17	A	A	
		④ 若手研究者の育成に向けた支援等	18	S	S	
	(2)研究実施体制等	① 研究支援体制の充実	19	A	A	
3 附属病院に関する目標を達成するための措置	(1)診療	① がん、肝疾患、エイズ等の専門医療の充実	20	A	A	③ 附属病院 Ⅱ
		② 神経再生医療に係る取組	21	A	A	
		③ 既存棟改修工事及び環境整備等	22	A	A	
		④ 診療モニタリングの実施等	23	A	A	
		⑤ 手術室の円滑かつ効果的な運用	24	A	A	
	(2)臨床教育	① 初期臨床研修医及び専攻医の確保に向けた取組	25	A	A	
		② 理学療法士、作業療法士への研修等	26	B	B	
	(3)運営の改善及び効率化	① 病院経営改善に向けた不断の取組	27	B	B	
	4 社会貢献に関する目標を達成するための措置	(1)地域医療等への貢献	① 医師派遣要請・診療支援要請への対応	28	S	
② 看護職を対象とした研修等の開催			29	A	A	
③ 救急・災害医療体制の充実に向けた取組			30	A	A	
④ 相談員の専門性の向上等			31	A	A	
⑤ 災害時等における支援			32	S	S	
⑥ 地域医療や健康づくり活動等への支援			33	A	A	
⑦ 公開講座等の開催や情報発信の取組			34	A	A	
⑧ 保健医療学部における公開講座等の開催			35	A	A	
(2)産学・地域連携等		① 民間企業等との交流・情報発信	36	A	A	
		② 自治体等との連携	37	A	A	
5 国際交流及び国際貢献に関する目標を達成するための措置	(1)国際交流及び国際貢献	① 海外大学等との国際交流の取組	38	A	A	⑤ 国際交流及び国際貢献 Ⅳ
		② 再生医療の研究の継続	39	A	A	

年度計画項目					評価委員会意見	
					項目番号	自己点検評価
6 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	(1)運営	① 理事長政策検討会等を活用した課題への対応	40	A	A	⑥ 業務運営の改善及び効率化 II
	(2)組織及び業務等	① 教員の業績評価及び事務職員の採用	41	A	A	
		② 全職員を対象とした体系的なSD活動の実施	42	A	A	
		③ 社会環境の変化を踏まえた組織体制の構築	43	A	A	
		④ 女性職員の活躍推進に向けた取組	44	B	B	
		⑤ 適正なサージカル・トレーニングの推進	45	A	A	
7 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	(1)財務基盤の確立	① 外部研究資金等の確保	46	B	B	⑦ 財務内容の改善 II
		② 自己収入の確保	47	A	A	
		③ 経費の節減	48	A	A	
	(2)資産の運用管理	① 資産の有効活用に向けた取組	49	A	A	
	8 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	(1)評価の充実	① 内部質保証の充実及び外部評価の導入	50	A	
(2)情報公開等の推進		① 様々な広報媒体を活用した積極的な情報発信	51	A	A	
9 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	(1)施設整備の整備、活用等	① 計画的な施設整備の実施	52	A	A	⑨ その他業務運営 IV
		② 施設整備の適切な管理	53	A	A	
	(2)安全管理等の業務運営	① 自衛消防組織を運用した避難訓練の実施	54	A	A	
		② 職場環境の安全を確保する取組	55	A	A	
		③ リスクマネジメント研修の実施	56	A	A	
		④ 情報セキュリティ対策の充実・強化	57	A	A	
		⑤ 省エネルギーシステムの管理・運営	58	A	A	
	(3)法令遵守等	① 各種研修等の実施によるコンプライアンスの徹底	59	A	A	
		② 競争的資金等の適正な執行	60	A	A	

区分	S	A	B	C	合計
自己点検・評価	3	52	5	0	60
検証(評価委員会)	3	52	5	0	60

(2)各項目

評価項目(年度評価)	法人自己評価							評価委員会									
	計画達成の状況							評 価	検証及び特記事項								
	S	0	A	13	B	1	C	0	Ⅲ	S	0	A	13	B	1	C	0
1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 入学者の受入れ	<p>○ 新型コロナウイルス感染拡大による進学説明会等の中止を受け、対面以外による広報方法を検討し、YouTubeによるオープンキャンパス説明会やオンラインシステムを利用したアカデミックセミナーを実施した。 また、新たに入試広報のツイッターを開設し、入試情報や大学の魅力を伝える情報を随時発信した。(No.1)A</p> <p>● 研究科の研究内容等を記載した学生募集要項をホームページに掲載するとともに、関連医療機関に募集要項及びポスターを配布する等、臨床研修医や診療医へのPRを行ったが、研究科の収容人数充足率について、医学研究科修士課程は、目標を達成することができなかった。(No.3)B</p>							Ⅲ	<p>III おおむね順調に進んでいる。</p>								
(2) 教育内容及び成果等	<p>○ 令和元年度に見直した教育内容を実施するとともに、在校生・修了生への聴き取りや授業アンケートを行い、これらの結果をもとに教育内容について検証し、より臨床実践に即した事例を盛り込むなど、次年度以降のカリキュラムに反映させる事項を決定した。(No.4)A</p> <p>○ 医学研究科では、e-ラーニング履修者へのアンケート結果を踏まえ、コンテンツの更新や追加を行った。 また、保健医療学研究科では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当初予定を前倒してWEB授業の実施に取り組むこととなったが、遠隔授業アンケートを実施し、現状の把握や検証を行った。(No.8)A</p>																
(3) 教育の実施体制等	<p>○ 新卒者の国家試験合格率は、医師、看護師、理学療法士及び作業療法士のいずれも、目標に達した。特に、看護師国家試験において、看護系大学で全国1位となる18年連続合格率100%を達成した。(No.9)A</p> <p>○ 医療人育成センター運営委員会において、各部門の自己点検票等を基に改善点等の検証を行い、部門の所掌事項に対する教員の活動実績をより明確にするため、センター教員の業績評価項目の修正案を作成した。 教員間で意見交換の場を持ったことにより、他の教員の業務内容や教育理念について相互理解を深めることができ、今後も情報共有と問題点の抽出を図るため定期的にセミナーを開催することとした。(No.10)A</p>																

評価項目(年度評価)	法人自己評価							評価委員会										
	計画達成の状況							評価	検証及び特記事項									
(4) 学生への支援等	<p>○ 令和2年4月に開設した公衆衛生看護学専攻において、授業を実施した。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開講時期や授業計画を変更し、自宅での課題学習や遠隔講義、対面授業により実施することとなったが、学生へのアンケート調査を行った結果、教員や実習指導者による学生への指導の関わり方や実習環境に関して、100パーセントが満足しているという結果となった。 (No.12)A</p>																	
2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究成果	S	1	A	4	B	0	C	0	IV	S	1	A	4	B	0	C	0	IV 順調に進んでいる。
(2) 研究実施体制等	<p>○ 北海道医療福祉産業研究会に参加して意見交換を行ったほか、北海道地域大学等知的財産部門連絡会議にも参加し意見交換を行うなど、異分野の研究者との交流を図った。 (No.15)A</p> <p>○ 札幌医科大学と北海道大学及び旭川医科大学で構成する橋渡し拠点で、新たな医薬品・医療技術の創出に繋がるシーズ開発を支援した。 (No.16)A</p> <p>○ 科学研究費補助金の獲得を支援するため、若手研究者等を対象とした科学研究費申請書作成レクチャー及びレビューを実施した。 さらに、令和2年度新たに、再生医療等製品の実施許諾料収入を原資として、若手研究者等が他講座研究者等と行う共同研究を対象に、将来の発展が期待できる優れた着想を持ち、複数年に渡る研究に対して支援を行う「重点研究支援事業」を創設し、交付対象となる研究(2件)を採択した。 (No.18)S</p> <p>○ 附属産学・地域連携センターに3名の特任教員を配置し、学内からの相談等に随時対応できる体制を継続した。 また、各種助成団体等研究助成金及び国費等の公募情報・申請状況を学内周知し、採択数の増加につなげた。 (No.19)A</p>																	

評価項目(年度評価)	法人自己評価							評価委員会									
	計画達成の状況							評価	検証及び特記事項								
	S	0	A	6	B	2	C	0	II	S	0	A	6	B	2	C	0
3 附属病院に関する目標を達成するための措置 (1) 診療	<p>○ 診療連携拠点病院として、がんの外來化学療法や放射線療法、緩和ケアなど医療の質の充実を図るため、医療関係者向けのカンファレンスを実施した。 がん相談サロンを運営して例年開催している「交流会」や「学習会」は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により休止したが、オンラインにより「ヨガ教室・茶話会」を再開し、引き続き、患者・家族への支援に取り組んだほか、院内におけるB型・C型肝炎ウイルス陽性患者の拾い上げを継続実施し、未受診者については主治医へ報告し、肝臓専門医への受診を促すことで、適切な治療に繋がるよう取り組んだ。(No.20)A</p> <p>○ 急性期脊髄損傷に係る神経再生医療の患者受入を行うとともに、リハビリテーションを目的とする転院先の医療機関との連携体制を構築したほか、脳梗塞の治験をはじめ、神経再生医療科の関与する医師主導治験については、関係各診療科との協力に基づき、関連病院等からの照会を通じた被験者確保に取り組んだ。(No.21)A</p>							II	やや遅れている。								
(2) 臨床教育	<p>○ 学外に向けたWEB説明会の開催や臨床研修・医師キャリア支援センターホームページにおいて附属病院の初期臨床研修プログラムの内容や特徴を紹介したほか、医学部(5・6年生)生を対象とした説明会や初期臨床研修報告会を開催し、初期臨床研修医確保に向けた積極的な広報活動を行った。 また、研修医を対象とした診療科説明会を開催するとともに、専門研修プログラムをホームページ等で紹介し、専攻医の確保に取り組んだ。(No.25)A</p>																
(3) 運営の改善及び効率化	<p>● 「理学療法士・作業療法士研修センター」において、医系総合大学の教育・研究を基盤とした附属病院の研修環境を活かし、研修療法士の臨床経験や目的に応じた研修プログラムを実施したが、『理学療法士及び作業療法士の受入研修生数』について、辞退者が生じたことにより、実績は4名となり、目標の「年5名以上」を達成することができなかった。(No.26)B</p> <p>● 道からの要請に基づき、新型コロナウイルス患者の受入を行うため、病床の使用に一部制限をかけたほか、発熱者の一時退避病床を設置するなど感染対策に配慮した病床運営が求められた。 診療科ごとの稼働状況を踏まえた病棟編成を行い、引き続き、病床利用率の向上・収益の確保に取り組んだほか、低価格薬品群の導入を促進するなど、効果的、効率的な医薬材料費の執行に努めたが、『医薬材料費の割合』について、高度医療の提供に伴う高額医薬品の使用量増加などにより、実績は45.4%となり、目標の「40.7%以下」を達成することができなかった。(No.27)B</p>																

評価項目(年度評価)	法人自己評価								評価委員会								
	計画達成の状況								評価	検証及び特記事項							
	S	2	A	8	B	0	C	0		II	S	2	A	8	B	0	C
<p>4 社会貢献に関する目標を達成するための措置 (1) 地域医療等への貢献</p>	<p>○ 道や関係機関と連携し、地域医療機関からの診療支援要請に応えるため、地域医療支援センターにおいて審議の上、公的医療機関等へ医師派遣(1,304件)を行った。</p> <p>さらに、令和2年4月1日付けで、道と「感染症対策に関する協定」を締結し、道内における新型コロナウイルス感染症に係る入院調整業務や感染対策指導、宿泊療養施設における健康管理及びPCR検査対応、医療機関におけるECMO導入支援等について、道の要請に基づき医師等の派遣を行った。 (No.28)S</p> <p>○ DMAT養成研修に職員を派遣することによりDMAT登録者を1名増員した。また、原子力災害医療派遣チームについては、原子力災害医療中核人材研修受講者を同チーム員とする取扱いとなったことにより、令和元年度の受講者と合わせて3名が増員され、2チーム増となった。 (No.30)A</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症の収束見通しが立たない状況下、道からの要請を受け、附属病院において、専用病床の確保及び診療体制の整備を図り、ECMOを必要とする最重症患者をはじめ、多くの患者の受入・治療を行ったほか、附属病院検査部において、通常業務に加え、道や札幌市からの行政検査も受託するなど、多数の検査依頼に応えた。 (No.32)S</p> <p>○ 幅広い世代の道民に対して、新型コロナウイルス感染症への理解を深めるとともに、感染対策に向けた意識啓発など、様々な学習の場を提供するよう、民間企業やマスメディアと連携した特色ある公開講座やセミナーをオンラインで開催した。</p> <p>さらに、テレビや紙面等の様々なメディア媒体による情報発信においても、新型コロナウイルス感染症に関する教員への取材や出演依頼が多く、これらに対応して広く情報提供を行った。 (No.34)A</p>								II	IV 順調に進んでいる。							
<p>(2) 産学・地域連携等</p>	<p>○ 附属産学・地域連携センターに3名(薬事担当、産学コーディネーター、知的財産担当)の特任教員を継続配置し、各担当分野において、学内からの相談等に随時対応した。 (No.37)A</p>																

評価項目(年度評価)	法人自己評価							評価委員会										
	計画達成の状況							評価	検証及び特記事項									
5 国際交流及び国際貢献に関する目標を達成するための措置 (1) 国際交流及び国際貢献	S	0	A	2	B	0	C	0	IV	S	0	A	2	B	0	C	0	IV 順調に進んでいる。
	<p>○ 新型コロナウイルス感染症の影響により海外渡航が制限されたことから、人的往来を伴う交流事業は中止したが、オンラインを活用したセミナーや会議により情報交換・研究発表を行い、国際交流事業を推進するとともに、交流再開に向けた方策について情報収集を行った。また、カリフォルニア大学サンフランシスコ校との学生交流について、協定を更新した。(No.38)A</p>																	
6 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 (1) 運営 (2) 組織及び業務等	S	0	A	5	B	1	C	0	II	S	0	A	5	B	1	C	0	II やや遅れている。 ○ 今後とも、短時間勤務制度や保育所の利用拡大など、職員の勤務環境の改善を継続的に図っていくことを期待する。(No.44)
	<p>○ 役員会等の審議機関を効果的に運営するとともに、令和元年度に設置した理事長政策検討会及び理事長懇談会を開催し、様々な課題に関する検討を行った。(No.40)A</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症の影響により企業説明会等が縮小・中止となる中、可能な範囲で大学訪問や企業説明会に参加するとともに、新たに就活サイトにおける職場・試験の紹介動画の配信によるWEB説明会やHPIに説明会資料を掲載するなど、社会情勢に応じた取組により、予定どおりの採用数を確保した。(No.41)A</p> <p>○ 全職員を対象とした「令和2年度札幌医科大学SD活動実施計画」を策定し、計画的・体系的なSD活動を実施するとともに、職員の資質や能力の向上を図るため、受講料の一部助成や自主研究活動への支援を行った。(No.42)A</p> <p>● 「札幌医科大学における女性職員の活躍推進に関する一般事業主行動計画」に基づき、役付職員への登用を見据えた人材育成や、家庭と仕事の両立を支援する職場環境づくりを推進したが、数値目標を設定した『管理職に占める女性の割合』について、実績は21.6%となり、目標の「22%以上」を達成することができなかった。また、第2期の一般事業主行動計画について、年度内の策定に至らなかった。(令和3年6月策定済)(No.44)B</p>																	

評価項目(年度評価)	法人自己評価							評価委員会									
	計画達成の状況							評価	検証及び特記事項								
	S	0	A	3	B	1	C	0	II	S	0	A	3	B	1	C	0
7 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 (1) 財務基盤の確立	<p>● 科学研究費助成事業申請書作成レクチャー及び申請書作成レビューを実施し、採択率の向上を図るとともに、科研費補助金申請数の増加に繋げる取組を行ったが、数値目標を設定した『科学研究費補助金の申請数』について、実績は年平均284件となり、目標の「年平均323件以上」を達成することができなかった。 (No.46)B</p> <p>○ 法人全体で経営改善に取り組むため、新たに「経営改善方針」を策定し、財務内容の改善に向けた各種取組の一層の推進を図り、大学・附属病院において、収入の増加や経費節減に取り組んだ。 (No.47、48)A</p>							II	やや遅れている。								
(2) 資産の運用管理	<p>○ 資産活用状況調査の結果に基づき、附属病院の駐車場の混雑を解消し、利便性の向上にむけた駐車場整備の方向性について関係課と協議を行うなど、課題の検討整理を行った。 (No.49)A</p>																
	S	0	A	2	B	0	C	0	II	S	0	A	2	B	0	C	0
8 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置 (1) 評価の充実	<p>○ 令和2年4月に設置した「内部質保証推進委員会」において、内部質保証のための全学的な方針等を策定し、各所属等が当該方針等に基づき、自己点検評価及び年度計画策定等を行った。 また、医学部医学科において、独自の外部評価(医学教育プログラム評価)を実施するとともに、医学部ステークホルダー懇談会を開催し、多様な学外関係者と意見交換等を行った。 (No.50)A</p>							IV	順調に進んでいる。								
(2) 情報公開等の推進	<p>○ 新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、オンラインによる情報発信に対応するために、新たに開設した大学公式YouTubeチャンネル等のソーシャルメディア、及び報道機関・民間企業と連携した紙面特集記事の掲載など、様々な広報媒体やマスメディアを活用し、積極的な情報発信を行った。 また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関わる情報を中心に、オンラインセミナーや紙面企画など地域医療へ貢献する効果的な情報発信を行った。 (No.51)A</p>																

評価項目(年度評価)	法人自己評価							評価委員会									
	計画達成の状況							評価	検証及び特記事項								
	S	0	A	9	B	0	C	0	II	S	0	A	9	B	0	C	0
<p>9 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置</p> <p>(1) 施設設備の整備、活用等</p>	<p>○ 施設整備構想等に基づき、各施設の建て替え及び改修工事を進めており、新型コロナウイルス患者専用病床の設置に伴い、附属病院既存棟改修工事の一部に延期が生じたが、見直し後の工程に基づき、契約事務及び工事を執り進めた (No.52)A</p> <p>○ 施設の長寿命化及び管理運営コストの縮減を目指して策定した長期保全計画に基づき、教育研究施設及び附属病院の改修工事を実施した。 (No.53)A</p>							IV	順調に進んでいる。								
<p>(2) 安全管理等の業務運営</p>	<p>○ 安全衛生に関する研修会の開催や、産業医による職場巡視により、化学物質等の適切な使用をはじめ、職場環境の安全の確保に務めた。 (No.55)A</p> <p>○ 令和元年度に更新したネットワーク基幹システムについて安定的な運用を継続するとともに、増加傾向にある学外からのウイルスメール等の脅威に対して、検知・通信監視装置その他の調整及び運用適正化を図るなど、随時適切な対応を実施した。 (No.57)A</p>																
<p>(3) 法令遵守等</p>	<p>○ 大学運営におけるコンプライアンスを徹底するため、職員が遵守すべき倫理等について新規採用職員研修や全職員を対象とした職場研修を実施し、倫理保持の徹底を図った。</p> <p>また、飲酒運転根絶に向けた強化期間の周知のほか、管理監督者及びハラスメント相談員を対象としたハラスメント研修を実施し、職員へコンプライアンスの徹底を図った。 (No.59)A</p>																

4 参考

(1) 業務実績に関する評価

業務実績に関する評価については、「北海道地方独立行政法人評価基本方針」及び「北海道公立大学法人札幌医科大学年度評価実施要領」に基づき、次の考え方により行った。

○ 評価の方法

評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行った。

「項目別評価」は、法人が作成した業務実績報告書を踏まえ、評価委員会の法人に対するヒアリング等を通じて、評価項目ごとに業務の実施状況の確認や法人からの自己点検・評価の妥当性を検証し、総合的に判断の上、行った。

「全体評価」は、項目別評価の結果を踏まえた上で、法人の業務実績全体について、記述式により行った。

○ 評価の基準

法人が行う4段階（S～C）の自己点検・評価の結果を踏まえ、「**1** 教育に関する目標を達成するための措置」、「**2** 研究に関する目標を達成するための措置」、「**3** 附属病院に関する目標を達成するための措置」、「**4** 社会貢献に関する目標を達成するための措置」、「**5** 国際交流及び国際貢献に関する目標を達成するための措置」、「**6** 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」、「**7** 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置」、「**8** 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置」及び「**9** その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置」の項目ごとに5段階（V～I）で行った。

【法人が行う自己点検・評価基準】

S：上回って実施している
A：十分に実施している（達成度が9割以上）
B：十分に実施していない（達成度が9割未満）
C：実施していない

【項目別評価基準】

V：特筆すべき進捗状況にある
IV：順調に進んでいる（すべてS～A）
III：おおむね順調に進んでいる（S～Aの割合がおおむね9割以上）
II：やや遅れている（S～Aの割合がおおむね9割未満）
I：重大な改善事項がある

(2) 北海道地方独立行政法人評価委員会公立大学部会委員

(※五十音順)

氏名	役職等	摘要
伊藤 実枝子	株式会社コンフィ 代表取締役	
庄司 正史	公認会計士	
鈴木 将史	国立大学法人小樽商科大学 教育担当副学長	副委員長 部会長
苫米地 司	学校法人北海道科学大学 理事長	部会長代理
成田 吉明	医療法人溪仁会 手稲溪仁会病院 院長	

(3) 北海道地方独立行政法人評価委員会・公立大学部会の開催状況

- 令和3年4月27日 令和3年度第1回評価委員会及び第1回公立大学部会
・委員選任
- 令和3年7月29日 令和3年度第2回公立大学部会
・札幌大へのヒアリング
- 令和3年8月20日 令和3年度第3回公立大学部会
・令和2年度業務実績報告書に対する評価委員会評価の審議・決定
- 令和3年8月27日 令和3年度第2回評価委員会
・令和2年度業務実績報告書に対する評価委員会評価の報告

(4) 法人の概要

1 法人の名称

北海道公立大学法人札幌医科大学

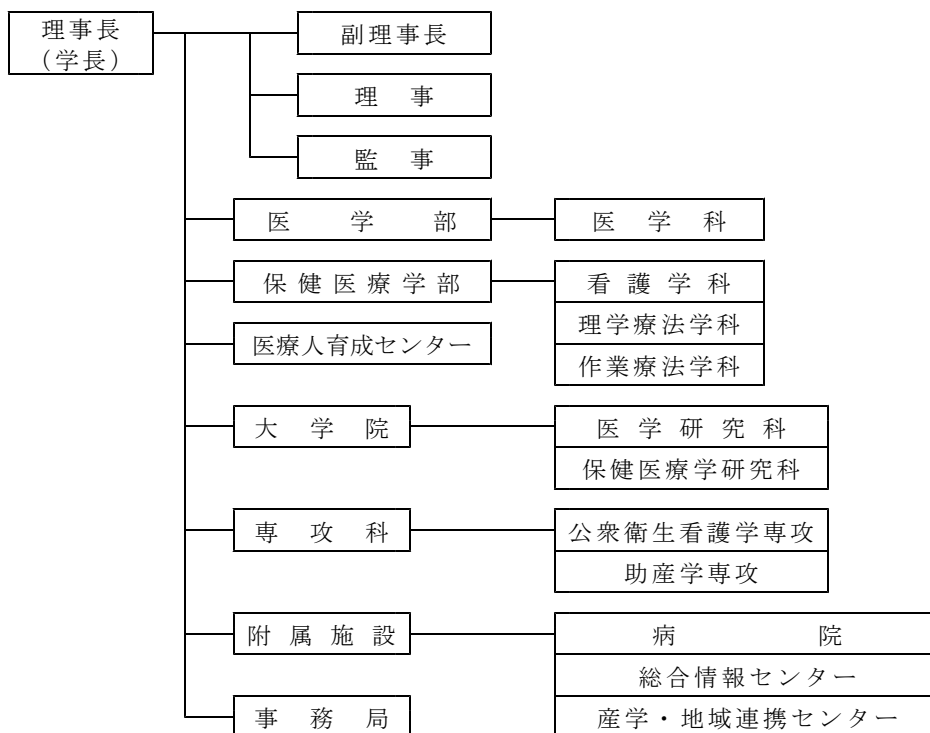
2 設立目的

医学及び保健医療学に関する学理とその応用を教授し、その深奥を攻究するとともに、進取の精神と自由闊達な気風を旨とする創造性に富み人間性豊かな医療人の育成を行い、もって北海道の医療、保健の発展と福祉の充実に貢献し、人類の文化の進展に寄与する。

3 業務内容

- ①大学を運営すること
- ②学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと
- ③本学以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本学以外の者との連携による教育研究活動を行うこと
- ④地域の生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること
- ⑤地域社会及び国際社会において、大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること
- ⑥上記に掲げる業務に附帯する業務を行うこと

4 組織



5 学生数及び教職員の状況（令和2年4月1日現在）

（単位：人）

区分	学部学生	大学院生	専攻科学生	研究生	訪問研究員	留学生	教員	職員
人数	1,034	260	31	84	274	1	406	1,218

6 理念等

【理念】

- 最高レベルの医科大学を目指す
 - ・ 人間性豊かな医療人の育成に努める
 - ・ 道民の皆様に対する医療サービスの向上に邁進する
 - ・ 国際的・先端的な研究を進める

【基本目標】

- 創造性に富み人間性豊かな医療人を育成し、本道の地域医療に貢献する
- 進取の精神の下、国際的・先端的な研究を推進し、最高レベルの医科大学を目指す
- 高度先進医療の開発・提供を行うとともに、救急・災害医療など、本道の基幹病院としての役割を果たす
- 地域への医師派遣等を通じ、本道の地域医療提供体制の確保に向け、積極的な役割を果たす
- 最新の研究・医療に関する情報の地域社会への提供、より一層の産学官連携等を進め、研究成果の社会還元に努める
- 国際交流を推進し、国際的医療・保健の発展に寄与する

【教職員の行動規範】

- 医学と保健医療学を通じて、北海道そして広く日本社会さらに世界に貢献する
- 最高の研究・教育・診療レベルを目指す
- 法令を遵守し、生命倫理・研究倫理・社会倫理を尊重する
- 地域と社会に対して必要な情報を公開する
- 人権・人格・個性を尊重し、差別・ハラスメントの無い環境を目指す
- 生命倫理・社会倫理を脅かす反社会的行為に対し毅然として対応する
- 地域・地球環境を守り、環境の保全・改善のために行動する

【学生の行動規範】

- 札幌医科大学の建学の精神と教育ポリシーを理解し、学内の諸規則を遵守する
- 学部、学科、研究科及び専攻科ごとに策定されたディプロマ・ポリシーに求められている知識と能力の修得に努力する
- 社会の一員として、他者の人権、人格、個性を尊重し、差別やハラスメントにつながる言動を行わない
- 患者、臨床実習に関わる全ての人々並びに大学に所属する全ての学生、教職員に関する個人情報保護と守秘義務の履行を徹底し、ソーシャル・ネットワーキング・サービスを含めた情報発信などの情報管理に細心の注意を払う
- 本学における学習並びに研究活動は社会からの負託を受けていることを理解して学習や研究に努めるとともに、正課外活動などを通して学生としての地域社会貢献並びに国際社会貢献に努力する